

令和6年白川町議会第1回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和6年3月4日（月）午前11時15分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2

議第17号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）

議第18号 令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第19号 令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）

3. 出席議員 1番 田口守也君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、
7番 今井昌平君、 8番 渡邊昌俊君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	副町長	安江章君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	藤井充宏君、
庁舎整備室長	竹腰耕太郎君、	企画課長	渡口彰規君、
町民課長	今井恵美君、	保健福祉課長	三宅正仁君、
農林課長	長尾弘巳君、	建設環境課長	三ツ石克明君、
教育課長	大岩裕樹君、	会計管理者	今井健吾君

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書記	田口直子君、
書記	今井和樹君		

7. 会議の経過

（議長 9番 藤井宏之君）

議長

先程は補正予算の審議から引き続きですが、定例会第1回の2日目に入ります。簡単ですが冒頭あいさつとさせていただきます。

なお、本日の会議は、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただいまから、本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

議 長

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、
7番 今井昌平君、8番 渡邊昌俊君を指名します。

◇日程第2

議第17号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）

議第18号 令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第19号 令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議 長

日程第2 議第17号「令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）」、議第18号「令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）」、議第19号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）」、以上3件については、2月28日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託してありますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

議 長

予算決算審査常任委員会 委員長 三戸勝徳君。

（予算審査常任委員会 委員長 三戸勝徳登壇）

予算決算審査常任委員長

白川町議会予算決算審査常任委員会の議案審査報告をいたします。

予算決算審査常任委員会に付託された、議第17号令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）、議第18号令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）、議第19号令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、審査の結果を報告します。

本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、能登半島地震発生に伴う支援職員派遣にかかる費用など今年度の事業を進める上で、新たに必要となった経費や、各種既存事業の実施結果、進捗状況を精査し、必要に応じた予算の増額、減額が行われていることを認めるものであります。

今年度も残すところ1ヶ月足らずとなりました。年度末に当たり、今一度、今年度事業の精査をされるとともに、審査の過程で出された意見を十分尊重し、効果的な予算の執行に努められるようお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

次に、賛成の討論を許します。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第17号「令和5年度白川町一般会計補正予算(第10号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。

よって、議第17号「令和5年度白川町一般会計補正予算(第10号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

次に、議第18号「令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第4号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。

よって、議第18号「令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第4号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

次に、議第19号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算(第4号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。

よって、議第19号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。

議 長

お諮りします。明日5日から8日までは議事の都合のため、9日、10日は休日ため、白川町議会規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

異議なしと認めます。よって、明日5日から10日までの6日間は休会することに決しました。したがって、3月11日午前10時から本議場において会議を開きます。

それでは、本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時22分 散会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員